



セカンドオピニオン

名古屋銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2023年10月23日

株式会社 ASUMO

ESG 評価本部

担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター（R&I）は名古屋銀行が ASUMO に対して実施したポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF 原則）に適合していることを確認した。

R&I は別途、名古屋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して名古屋銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

名古屋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 融資先

社名	株式会社 ASUMO
所在地	愛知県春日井市
設立	2012年3月
資本金	50万円
事業内容	障害者支援事業
売上高	405百万円（2023年2月期）
従業員数	91名（2023年8月末時点）

(2) インパクトの特定

名古屋銀行は融資先の主要な仕入先、事業活動、販売先等の関係を示す「ビジネスモデル俯瞰図」に基づいて事業評価を行った。バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に示された日本国内のインパクトニーズマップを参照し、融資先の事業に関連する SDGs の取り組みは重要性が高いことを確認した。

(3) インパクトの評価

名古屋銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。

¹ 2022年1月11日付セカンドオピニオン「めいぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/01/news_release_suf_20220111_jpn_01.pdf

① 受入態勢の拡大、継続力の強化

インパクトの種類	社会面でポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「住居」「健康・衛生」「人格と人の安全保障」
関連する SDGs	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・需要の高い地域へ当社サービスを提供する ・実効性のある施策を実施し、事業継続力の向上を図る
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年度までに拠点数を1か所増やし、利用者数を約10%増となる500名まで拡大させる ・2024年度までにBCP計画を策定し、毎年災害訓練を行う

② 働きやすい職場づくり

インパクトの種類	社会面でポジティブインパクトを拡大 社会面でネガティブインパクトを縮小
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
対応方針	DX化の促進、働きやすい環境づくり、ダイバーシティの実現
KPI・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・月の平均残業時間を20時間以下にする ・労働災害件数ゼロを維持する ・希望者の育児・介護休暇取得率を100%とする

③ 環境への取組

インパクトの種類	環境面でネガティブインパクトを縮小
インパクトカテゴリ	「気候」
関連する SDGs	
対応方針	社用車（現状ガソリン車25台を保有）をハイブリッドカーへ切り替える
KPI・目標	・2028年度までに保有する社用車の内30%以上をハイブリッドカーへ切り替える

(4) モニタリング

名古屋銀行は融資先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い融資先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。